

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年12月1日(2016.12.1)

【公開番号】特開2015-191331(P2015-191331A)

【公開日】平成27年11月2日(2015.11.2)

【年通号数】公開・登録公報2015-067

【出願番号】特願2014-66787(P2014-66787)

【国際特許分類】

G 07 D 9/00 (2006.01)

G 07 D 13/00 (2006.01)

G 07 F 19/00 (2006.01)

G 07 D 1/00 (2006.01)

【F I】

G 07 D 9/00 4 6 1 Z

G 07 D 9/00 3 2 1 C

G 07 D 1/00 3 4 1 D

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月11日(2016.10.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

媒体を鑑別する鑑別部と、

前記鑑別部による鑑別結果を基に、鑑別対象である前記媒体に関する情報を生成し鑑別情報とする鑑別情報生成部と、

利用者に受け渡すべき前記媒体を当該利用者が受取可能な状態で排出する受渡部と、

前記受渡部に残された前記媒体を取り込む取込部と、

前記利用者に受け渡すべき前記媒体を前記鑑別部により鑑別させ、前記受渡部への排出前の前記媒体に関する前記鑑別部による鑑別結果を基に前記鑑別情報生成部により排出前鑑別情報を生成させ、前記取込部により取り込まれた前記媒体を前記鑑別部により鑑別させ、排出後に前記受渡部に残された前記媒体に関する前記鑑別部による鑑別結果を基に前記鑑別情報生成部により排出後鑑別情報を生成させ、前記排出前鑑別情報及び前記排出後鑑別情報を基に、前記受渡部に排出した前記媒体と前記取込部により取り込まれた前記媒体との相違を判断する制御部と

を具えることを特徴とする媒体処理装置。

【請求項2】

前記鑑別情報生成部は、前記鑑別部による鑑別結果を基に、鑑別対象である前記媒体を2以上に分類したときに当該媒体を前記分類により総合的に表す情報を前記鑑別情報とし、

前記制御部は、前記排出前鑑別情報及び前記排出後鑑別情報を基に、前記受渡部に排出した前記媒体の分類と前記取込部により取り込まれた前記媒体の分類との相違を判断することを特徴とする請求項1に記載の媒体処理装置。

【請求項3】

前記鑑別情報生成部は、前記鑑別部による鑑別結果を基に、鑑別対象である前記媒体を2以上に分類した場合の各分類ごとの前記媒体の数を前記鑑別情報とし、

前記制御部は、前記排出前鑑別情報及び前記排出後鑑別情報を基に、前記受渡部に排出した前記媒体における各分類ごとの前記媒体の数と前記取込部により取り込まれた前記媒体における各分類ごとの前記媒体の数との相違を判断する

ことを特徴とする請求項2に記載の媒体処理装置。

【請求項4】

前記受渡部は、前記利用者に受け渡すべき前記媒体を所定の整列方向に沿って整列された状態で排出し、

前記鑑別情報生成部は、前記鑑別部による鑑別結果を基に、鑑別対象である前記媒体を2以上に分類した場合の前記整列された状態における各分類の出現順序を前記鑑別情報とし、

前記制御部は、前記排出前鑑別情報及び前記排出後鑑別情報を基に、前記受渡部に排出した前記媒体における各分類の出現順序と前記取込部により取り込まれた前記媒体における各分類の出現順序との相違を判断する

ことを特徴とする請求項2に記載の媒体処理装置。

【請求項5】

前記分類は、前記媒体に予め設定された種類を基になされる

ことを特徴とする請求項2乃至請求項4の何れかに記載の媒体処理装置。

【請求項6】

前記受渡部は、所定の基準方向を基準として前記媒体を複数通りの向きで前記利用者に排出可能であり、

前記分類は、前記媒体が前記受渡部において前記利用者に排出される向きを基になされる

ことを特徴とする請求項2乃至請求項4の何れかに記載の媒体処理装置。

【請求項7】

前記媒体は、互いに異なる複数の面を有し、

前記分類は、前記媒体が前記受渡部において前記基準方向に向けていた面を基になされる

ことを特徴とする請求項6に記載の媒体処理装置。

【請求項8】

前記媒体は、紙葉状に形成され第1面及び第2面を有し、

前記分類は、前記媒体が前記受渡部において前記基準方向に前記第1面又は前記第2面の何れを向けていたかを基になされる

ことを特徴とする請求項7に記載の媒体処理装置。

【請求項9】

前記媒体は、回転対称な形状であり、

前記分類は、前記媒体の前記受渡部における前記基準方向に対する回転角度を基になされる

ことを特徴とする請求項6に記載の媒体処理装置。

【請求項10】

前記媒体は、それぞれ一意の識別番号が付され、

前記鑑別部は、前記媒体に付された前記識別番号をそれぞれ鑑別し、

前記鑑別情報生成部は、前記鑑別部による鑑別結果を基に、鑑別対象である前記媒体の前記識別番号に関する情報を前記鑑別情報とし、

前記制御部は、前記排出前鑑別情報及び前記排出後鑑別情報を基に、前記受渡部に排出した前記媒体の前記識別番号と前記取込部により取り込まれた前記媒体の前記識別番号との相違を判断する

ことを特徴とする請求項1に記載の媒体処理装置。

【請求項11】

前記鑑別情報生成部は、前記鑑別部による鑑別結果を基に、鑑別対象である前記媒体の前記識別番号及び順序に関する情報を前記鑑別情報とし、

前記制御部は、前記排出前鑑別情報及び前記排出後鑑別情報を基に、前記受渡部に排出した前記媒体の前記識別番号及び順序と前記取込部により取り込まれた前記媒体の前記識別番号及び順序との相違を判断する

ことを特徴とする請求項10に記載の媒体処理装置。

【請求項12】

前記受渡部から前記媒体が入出される際に当該媒体又は前記利用者の手が通過する通過空間を、当該媒体又は当該利用者の手が通過したことを検知する手検知センサをさらに見え、

前記制御部は、前記手検知センサにより前記媒体又は前記利用者の手が前記通過空間を所定回数以上通過したことを検知した場合のみ、前記排出前鑑別情報及び前記排出後鑑別情報を基に、前記受渡部に排出した前記媒体と前記取込部により取り込まれた前記媒体との相違を判断する

ことを特徴とする請求項1に記載の媒体処理装置。

【請求項13】

前記受渡部は、前記媒体の有無を検知する2以上の媒体センサをさらに見え、

前記制御部は、前記媒体センサにより前記媒体を検知した結果が当該媒体を前記受渡部に排出した前後で変化した場合のみ、前記排出前鑑別情報及び前記排出後鑑別情報を基に、前記受渡部に排出した前記媒体と前記取込部により取り込まれた前記媒体との相違を判断する

ことを特徴とする請求項1に記載の媒体処理装置。

【請求項14】

利用者との間で媒体の受渡を伴う取引を行う操作指示を受け付ける操作部と、前記媒体を鑑別する鑑別部と、

前記鑑別部による鑑別結果を基に、前記受渡の対象である前記媒体に関する情報を生成し鑑別情報とする鑑別情報生成部と、

前記受渡の対象である媒体を当該利用者が受取可能な状態で排出する受渡部と、前記受渡部に残された前記媒体を取り込む取込部と、

前記受渡の対象である媒体を前記鑑別部により鑑別させ、前記受渡部への排出前の前記媒体に関する前記鑑別部による鑑別結果を基に前記鑑別情報生成部により排出前鑑別情報を生成させ、前記取込部により取り込まれた前記媒体を前記鑑別部により鑑別させ、排出後に前記受渡部に残された前記媒体に関する前記鑑別部による鑑別結果を基に前記鑑別情報生成部により排出後鑑別情報を生成させ、前記排出前鑑別情報及び前記排出後鑑別情報を基に、前記受渡部に排出した前記媒体と前記取込部により取り込まれた前記媒体との相違を判断する制御部と

を具えることを特徴とする媒体取引装置。

【請求項15】

前記取引は、前記媒体取引装置から前記利用者が前記媒体を引き出す引出取引であり、前記受渡部は、前記引出取引において引き出される前記媒体を前記受渡の対象とすることを特徴とする請求項14に記載の媒体取引装置。

【請求項16】

前記取引は、前記利用者が前記媒体を前記媒体取引装置へ預け入れる預入取引であり、前記受渡部は、前記利用者から前記媒体が受け渡された後で前記預入取引が中止された場合に、前記利用者に返却すべき前記媒体を前記受渡の対象とする

ことを特徴とする請求項14に記載の媒体取引装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

かかる課題を解決するため本発明の媒体処理装置においては、媒体を鑑別する鑑別部と、鑑別部による鑑別結果を基に、鑑別対象である媒体に関する情報を生成し鑑別情報とする鑑別情報生成部と、利用者に受け渡すべき媒体を当該利用者が受取可能な状態で排出する受渡部と、受渡部に残された媒体を取り込む取込部と、利用者に受け渡すべき媒体を鑑別部により鑑別させ、受渡部への排出前の媒体に関する鑑別部による鑑別結果を基に鑑別情報生成部により排出前鑑別情報を生成させ、取込部により取り込まれた媒体を鑑別部により鑑別させ、排出後に受渡部に残された媒体に関する鑑別部による鑑別結果を基に鑑別情報生成部により排出後鑑別情報を生成させ、排出前鑑別情報及び排出後鑑別情報を基に、受渡部に排出した媒体と取込部により取り込まれた媒体との相違を判断する制御部とを設けるようにした。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また本発明の媒体取引装置においては、利用者との間で媒体の受渡を伴う取引を行う操作指示を受け付ける操作部と、媒体を鑑別する鑑別部と、鑑別部による鑑別結果を基に、受渡の対象である媒体に関する情報を生成し鑑別情報とする鑑別情報生成部と、受渡の対象である媒体を当該利用者が受取可能な状態で排出する受渡部と、受渡部に残された媒体を取り込む取込部と、受渡の対象である媒体を鑑別部により鑑別させ、受渡部への排出前の媒体に関する鑑別部による鑑別結果を基に鑑別情報生成部により排出前鑑別情報を生成させ、取込部により取り込まれた媒体を鑑別部により鑑別させ、排出後に受渡部に残された媒体に関する鑑別部による鑑別結果を基に鑑別情報生成部により排出後鑑別情報を生成させ、排出前鑑別情報及び排出後鑑別情報を基に、受渡部に排出した媒体と取込部により取り込まれた媒体との相違を判断する制御部とを設けるようにした。